# 地方共済

Winter 2015

282

http://www.chikyosai.or.jp/

招福 未（石川県）

2 年頭のご挨拶

近く退職を予定されているみなさまへ
4 退職共済年金・老齢厚生年金について
任意継続組合員制度について
退職後の組合員貸付について

10 平成 26 年度における
スチュワードシップ活動の報告について

組合員・組合員であったみなさまへ
11 地共済年金情報 Web サイトにおいて
年金加入記録や年金見込額等が確認できます

～組合員のみなさまへ～
平成 27 年 1 月からの
12 高額療養費の算定基準額等について
平成 27 年 1 月からの
出産費及び家族出産費の額について
平成 27 年 4 月から
短期給付の一部負担金払戻金等が変わります

8 地方共済クリニック
体ぽかぽか冷え性改善
9 知って納得情報掲示板
「図書館」イチョウ　奇跡の2億年史
「暮らしの歳時記」干支
「表紙の写真」石川県　招福 未
14 「旅の宿」からご案内
ラ・プラス青い森（青森県青森市）
ホテル プラザ菜の花（千葉県千葉市）
ホテル ピアザびわ湖（滋賀県大津市）
御所西 京都平安ホテル（京都府京都市）
18 Q&A
「子どもの教育資金を
借りることができますか?」
「雇用保険の失業給付と年金は
同時に受けられますか?」
20 ひろば・本部だより・編集後記


地方職員共済組合

# 年頭のご挨拶

地方職員共済組合理事長
**河野　栄**

新年あけましておめでとうございます。

平成27年の新春を迎えるに当たり、組合員及び年金受給者並びにそのご家族の皆様のご清福とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

当共済組合は、組合員等の皆様の生活の安定と福祉の向上を図るため、医療保険等としての短期給付事業、年金保険としての長期給付事業及び福利厚生のための福祉事業を実施してきています。

組合員等の皆様には日頃より当共済組合の業務の実施にあたって、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本年は、皆様ご承知のとおり、10月から被用者年金が一元化され、標準報酬制の導入など、共済年金と厚生年金の制度的な差異の解消が実施されます。また、予防・健康管理の推進に関するデータヘルス計画の実施が求められています。さらに、平成28年1月からは社会保障・税番号制度が実施されることとなっています。

これらはいずれも、当共済組合の事業運営に深く関わるものであることから、的確に対応してまいります。

一方、当共済組合においては、我が国の社会保障制度が直面する構造的な課題に加え、組合員数の減少等もあり、短期経理、長期経理ともにその収支については引き続き厳しい状況が見込まれています。

当共済組合としましては、こうした諸情勢や動向を踏まえ、適時適切に必要な対応を行うことで組合員等の皆様からの信頼を更に揺るぎないものとするよう一層努力することが重要であると考えています。

引き続き、ご協力を得ながら、役職員一同、ニーズの的確な把握と事務の簡素・効率化を更に進めながら、組合員等の皆様の生活の安定と福祉の向上に寄与するという本来の責務を全うすべく、サービスの一層の向上を図る所存であります。本年もよろしくお願い申し上げます。

総務省自治行政局公務員部長

## 丸山 淑夫

平成27年の年頭に当たり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

地方公務員共済組合制度は、昭和37年の地方公務員等共済組合法の施行以来、本年で53年目を迎えることとなりました。この間、幾多の制度改正を経ながら年金制度である長期給付、医療保険制度である短期給付及び健康診断その他の健康増進事業等の福祉事業を通じて、地方公務員制度を支える重要な役割を担ってきたところであります。

現在、我が国においては、平均寿命の伸長や出生数の減少により少子・高齢化が進行しており、こうした高齢化等が一層進んだ社会においても、社会保障の機能の充実と給付の重点化、制度運営の効率化を同時に行い、社会保険料を納付する者の立場に立って、負担の増大を抑制しつつ、持続可能な制度を実現することが大きな課題となっております。

このような中、平成25年の第185回臨時国会においては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案」(いわゆる社会保障改革プログラム法)が提出され、12月に成立・公布されました。昨年も一部の制度改正が行われたところでありますが、本年も引き続きこの社会保障改革プログラム法に定められたスケジュールに従い、「医療制度改革等を実行に移していくための法令改正」や「既に成立している年金関連法の着実な実施」等の取組を進めていくこととなります。

平成24年8月10日に成立した被用者年金一元化法については、平成27年10月1日の施行までいよいよ1年を切りました。

昨年7月には、被用者年金一元化後の年金積立金の運用に関して、厚生年金保険としての一体性を確保し、長期的な観点から安全かつ効率的に管理・運用するために、厚生年金積立金を運用する機関の共通の指針として「積立金基本指針」が策定･告示されたところです。当該指針に基づいて、現在、地方公務員共済組合連合会を含む管理運用主体において、共通の「積立金の資産の構成の目標（モデルポートフォリオ）」が検討されているところと承知しています。策定されたモデルポートフォリオに基づき、今後、各組合においてそれぞれの基本ポートフォリオの策定等について検討されることになります。

本年も、「年金払い退職給付」制度の創設と合わせ、関係政省令の整備などの準備作業を、関係省庁とも連携しながら進めてまいります。各組合の皆様方におかれましては、既に関係システムの整備やワンストップサービスに向けた準備作業等に取り組んでいただいているところであり、この場を借りて御礼申し上げます。制度の円滑な運用開始に向けて、引き続き御協力をお願い申し上げます。

このように共済年金制度を含めた公的年金制度の改革に向けた取組が進められる中にあって、地方公務員共済組合制度が組合員又はその遺族に対して、組合員の退職又は死亡後における安定した生活の維持を図るため、重要な制度であるということに何ら変わりはありません。

組合員の皆様はじめ関係各位におかれましては、地方公務員共済組合制度につきまして、一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、皆様方の御健勝と御発展を心からお祈り申し上げまして、新年の挨拶といたします。

地方職員共済組合運営審議会会長

## 佐竹 敬久

新年明けましておめでとうございます。

地方職員共済組合の組合員の皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

この度、地方職員共済組合運営審議会会長に選任されました秋田県知事の佐竹敬久です。大きな変革を伴うこの時期に、会長という重責を担うこととなりましたが、皆様のお力添えをいただきながら、共済事業の充実に寄与して参りたいと存じますので、御支援と御協力をお願い申し上げます。

現在、我が国においては、少子・高齢化が進行しており、いかに社会保障制度を維持していくかが大きな課題となっています。これは、地方公務員等の健康保険と年金を担う共済組合にそのまま当てはまる課題であり、収支状況を含めその運営は一層厳しくなるものと予想されます。

また、各道府県においては、歳出の適性化などの行財政改革を進められているものと推察いたしますが、財源不足の解消に向け、更なる歳出縮減が求められており、職員を取り巻く環境は厳しさを増している現状にあります。

このような状況下で、本年は、新たな取り組みが２つ開始されます。

まずは、「被用者年金の一元化」と「年金払い退職給付」の実施です。これは国の制度改正により共済年金と厚生年金を一本化するもので、本年10月に実施が予定されています。また、年金の職域部分を補完するため、「年金払い退職給付」が同時に実施されます。もう一つは、「データヘルス計画」の策定と実施です。これは診療報酬の明細書等のデータを利用し効果的な保健事業を行うことで、組合員と御家族の健康の保持増進を目指すものです。これらの事業は、組合員の生活や共済組合の運営に直結するものであり、運営審議会として注視して参りたいと考えております。

地方職員共済組合の目的である組合員の生活の安定と福祉の向上に適うよう、組合員の皆様の御意見、御希望を伺いながら、運営審議会の場を通じて共済組合の更なる発展に尽力して参りますので、御支援、御協力をお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとりまして、飛躍の年でありますように御祈念申し上げ、新年の挨拶とします。

近く退職を予定されているみなさまへ

# 退職共済年金・老齢厚生年金について

平成 26 年度中に 60 歳になられる方（昭和 29 年 4 月 2 日から昭和 30 年 4 月 1 日までの間に生まれた方）を対象に退職共済年金・老齢厚生年金についてご説明いたします。

なお、平成 24 年の法律改正により、平成 27 年 10 月からは公務員も厚生年金に加入することになり、被用者年金（下図の 2 階部分の年金）は厚生年金に統一されることになります。

**○改正前後の公的年金制度の体系**

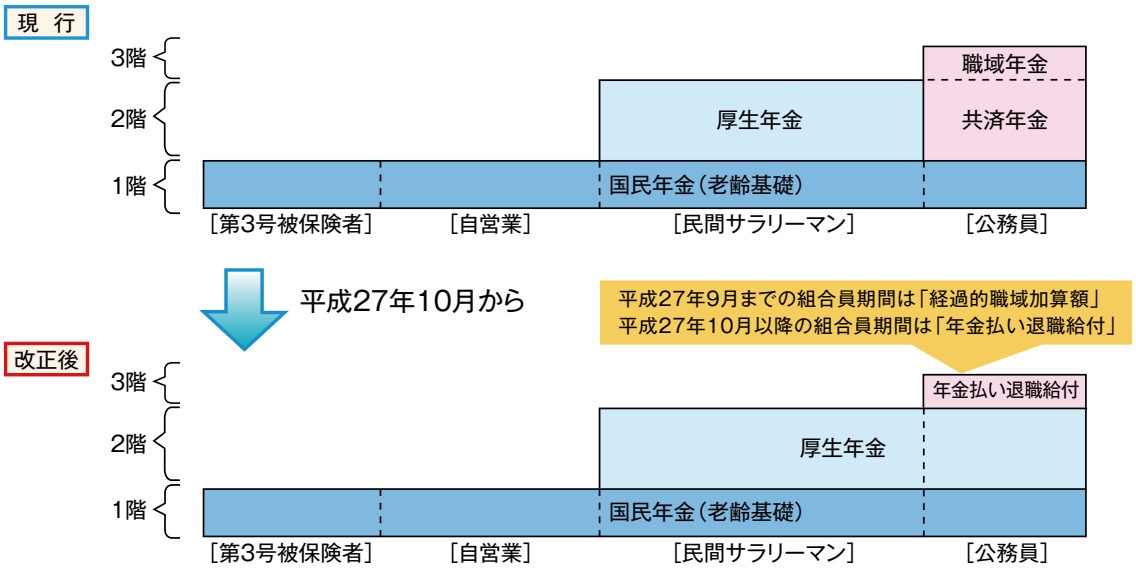


これにより、平成 27 年 9 月までに 61 歳になられる方（昭和 29 年 4 月 2 日から昭和 29 年 10 月 1 日までの間に生まれた方）は退職共済年金が決定され、平成 27 年 10 月以降に 61 歳になられる方（昭和 29 年 10 月 2 日から昭和 30 年 4 月 2 日までの間に生まれた方）は老齢厚生年金が裁定されることになります。

**○支給開始年齢別の退職共済年金と老齢厚生年金の支給関係図**

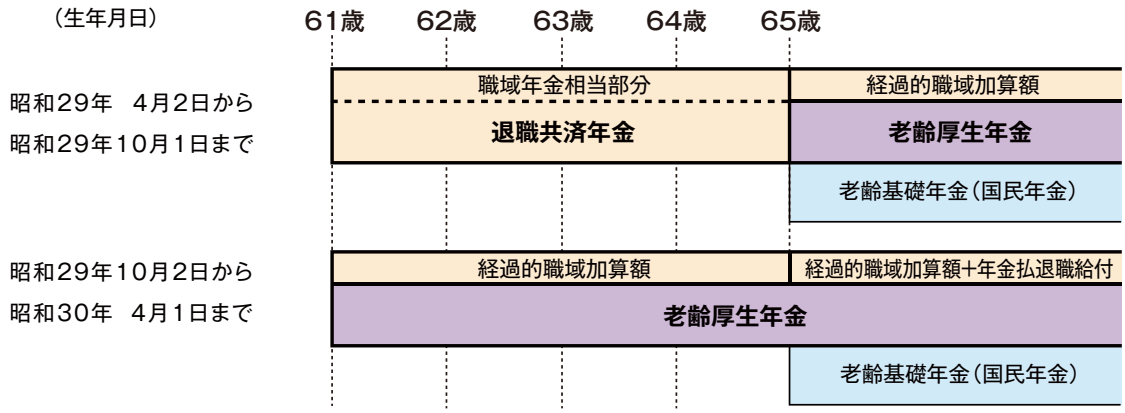


また、平成 27 年 10 月以降、共済組合はそれまで決定し支給をしていた共済年金の支払いに加え、厚生年金保険の被保険者の記録管理、保険料の徴収、保険給付の裁定等を行う主体（以下「実施機関」といいます。）として、厚生年金事業を実施することになります。

## 1　年金の請求、決定及び支給

**（1）昭和 29 年 4 月 2 日から昭和 29 年 10 月 1 日までの間に生まれた方**

おおむね 61 歳になられる 3 か月前に、支部から退職共済年金決定請求書を送付いたしますので、必要事項をご記入の上、支部にご提出ください。退職共済年金決定後、「年金額決定通知書」及び「年金証書」を送付いたしますので、大切に保管してください。

**（2）昭和 29 年 10 月 2 日から昭和 30 年 4 月 2 日までの間に生まれた方**

おおむね 61 歳になられる 3 か月前に、最終加入の実施機関（支部又は日本年金機構等）から年金請求書を送付いたしますので、必要事項をご記入の上、実施機関（支部又は日本年金機構等）にご提出ください。老齢厚生年金裁定後、「年金決定通知書」及び「年金証書」を送付いたしますので、大切に保管してください。

なお、退職後、61 歳になられる前に住所を変更される場合は、必ず共済組合の支部にご連絡ください。

退職共済年金･老齢厚生年金の支給につきましては、その受給権が発生した月の翌月分から支給することになっております（ただし、在職中は、原則として支給が停止されます。）。2 月、4 月、6 月、8 月、10 月及び 12 月の各 15 日（15 日が土、日又は祝日の場合は、その直前の金融機関の営業日）に、支給月の前月までの 2 か月分の年金を振り込みます。

## 2　退職一時金等の返還

過去に公務員を退職した際、退職一時金等の支給を受け取られて年金の掛金を清算された方は、当該退職一時金等の計算の基礎となった組合員期間を退職共済年金・老齢厚生年金の算定の基礎月数に含めるため、受け取られた退職一時金等の額に、その支給を受けられた日の翌月から退職共済年金を受給する権利が生じた月までの期間について、政令により定められた利率で複利計算した利息に相当する額を加算した額を、共済組合に返還していただくことになります。

## 3　年金からの源泉徴収

退職共済年金・老齢厚生年金は、所得税法の区分では「雑所得」となっており、年金額が一定額以上の方は、年金の支給の際に所得税が源泉徴収されます。

この源泉徴収に際して、「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を共済組合に提出していただきますと、所得控除が受けられます。

## 4　再就職した場合の手続

公務員を退職した後に、民間会社等に再就職し、厚生年金保険に加入された場合は、再就職に伴う退職共済年金・老齢厚生年金の一部支給停止を行います。

## 5　併給の調整

共済年金と厚生年金保険などの各公的年金制度を通じて、給付事由の異なる 2 つ以上の年金（例えば、退職共済年金と障害共済年金）の両方を受給することはできません。両方の受給権を有したまま、どちらかを選択して、年金を 1 つだけ受給することになります。

なお、65 歳以後においては給付事由の異なる 2 つ以上の年金を同時に受給できる場合があります。

## 6　雇用保険との調整

65 歳までの間、退職共済年金・老齢厚生年金の受給者の方が、ハローワークで求職の申し込みをし、雇用保険法の基本手当を受給すると、その額にかかわらず、その間は、職域年金相当部分を除き、退職共済年金・老齢厚生年金は支給停止されます。

なお、退職後に失業給付を受給することになった場合は、必ず共済組合までご連絡ください。

## 7　各種の届出等

年金受取金融機関の変更又は受給者の死亡等があった場合は、速やかに共済組合に届出をしていただくことになります。

なお、加給年金額の加算対象となっている受給者の配偶者の方及び住民基本台帳ネットワークに不参加の市区町村に住民票がある受給者の方については、毎年、これらの方々を対象とした現況調査を実施しております。

この各種届出や現況調査に係る調査票の提出が遅れますと、年金の支給が差し止めとなる場合がありますのでご注意ください。

◆　**以上、退職共済年金・老齢厚生年金について説明してまいりましたが、年金のしくみ等詳細につきましては、「年金証書」とあわせて送付する「共済年金のしおり」または共済組合ホームページ（http://www.chikyosai.or.jp/）をご覧ください。**

**また、退職共済年金・老齢厚生年金の請求手続きやその他ご不明な点がありましたら、各支部の年金担当者までお問い合わせください。**

近く退職を予定されているみなさまへ

# 任意継続組合員制度について

## 1　退職後の医療給付の概要

組合員が退職した場合には、健康保険や共済組合などの何らかの医療保険に加入することになります。

どの医療保険に加入することになるかは、下図のとおり、再就職されるかどうかで異なります。

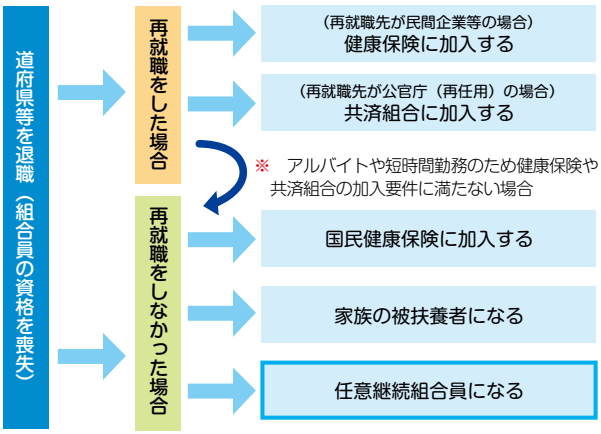


## 2　任意継続組合員制度

### （1）任意継続組合員制度について

退職の日の前日まで引き続き１年以上組合員であった方が、任意継続組合員になることを組合（支部）に申し出ることにより、退職後２年間、在職中の組合員とほぼ同様の短期給付を受けることができます（傷病手当金、出産手当金、休業手当金、育児休業手当金、介護休業手当金及び傷病手当金附加金を除きます。ただし、１年以上組合員であった方が、傷病手当金及び出産手当金を退職時に受けている場合は、退職後も継続して給付を受けることができます。）。

任意継続組合員になるためには、退職の日から20日以内に、組合（支部）に申し出て、掛金を払い込むことが必要です。

### （2）任意継続掛金

**ア　任意継続掛金の額**

任意継続掛金は、掛金の標準となる給料×掛金率となります。

掛金の標準となる給料は、次の額のうちいずれか少ない額になります。

❶　退職の月の初日の給料月額

❷　組合員期間が15年以上あり、かつ、退職時の年齢が55歳以上の場合は、❶の給料月額の７割の額

❸　地方職員共済組合の全組合員の１月１日における平均給料月額

**イ　任意継続掛金の払込方法**

任意継続掛金は、組合（支部）から送付する任意継続掛金払込書（納付書）で払い込みいただきます。

払込回数は、毎月払い、半年払い、１年払いがあります。

初回の任意継続掛金は退職の日から20日以内（3月31日付け退職の場合は、4月19日まで）に、2回目以降は、継続しようとする月の前月末までに、組合（支部）に払い込まなければなりません。

### （3）任意継続組合員の資格の喪失

任意継続組合員の方が、次のいずれかの事由に該当するときは、その翌日（❹又は❻に該当するときは、その日）から、その資格を喪失します。

❶　任意継続組合員となった日から起算して２年を経過したとき

❷　死亡したとき

❸　任意継続掛金をその払込期日までに払い込まなかったとき

❹　他の医療保険（国民健康保険を除く）に加入したとき

❺　任意継続組合員でなくなることを希望する旨を組合（支部）に申し出て、その申出が受理された月の末日が到来したとき

❻　後期高齢者医療の被保険者等となったとき

**◆手続き等の詳細につきましては、各支部の短期給付担当者までお問い合せください。**

近く退職を予定されているみなさまへ

# 退職後の組合員貸付について

## 1　退職時の貸付金の弁済

共済組合の貸付制度は、現役の組合員の方に対する福祉事業であり、退職により組合員の資格を喪失された方は、継続して貸付制度の適用を受けることができません。

そのため、現在、共済組合から貸付けを受けている組合員の方が退職した場合は、退職後に支払われる退職手当から貸付金の残額及び利息を一括して控除する方法により、弁済していただくことになります。

## 2　団体信用生命保険に係る保険料

団体信用生命保険に加入されている方は、貸付金の残額等を弁済する月まで団体信用生命保険の保障期間となりますので、退職手当が支給される月の分まで保険料を納めていただくことになります。

なお、この保険料は、１年分を年１回納付していただいておりますので、保障期間終了後の月の分があれば返還いたします。

【例】納付月が4月である方が、4月に支払われる退職手当により残額等を弁済する場合

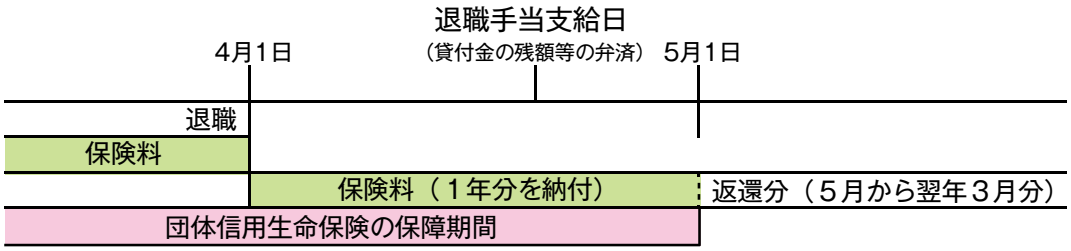


## 3　再任用職員・任意継続組合員に係る貸付け

退職後、再任用制度により採用された職員（短時間勤務職員を除く。）の方は、次の表のとおり貸付けを受けることができます。

【再任用職員に係る貸付け（概要）】

| | |
|---|---|
| **貸付の種類** | 全ての貸付けが対象<br>ただし、住宅貸付については、再任用職員となった後の組合員期間が１年未満の場合は、受けることができない。 |
| **弁済期間** | 貸付けを受けた月の翌月から再任用の任期が終了する月までの月数以内 |
| **弁済額** | １回当たりの月賦弁済額の合計額は、貸付申込時の給料月額の範囲内 |
| **既貸付金の取扱い** | 退職時、退職手当又はこれに相当する手当の支給を受けたときは、再任用職員として採用された日前に受けていた貸付金を一括して弁済しなければならない。 |

また、退職後、任意継続組合員の資格を取得された方は、高額医療貸付及び出産貸付を受けることができます。

**◆手続き等の詳細につきましては、各支部の貸付担当者までお問い合わせください。**

HEALTHCARE

# 体ぽかぽか冷え性改善

**体の冷えは、様々な病気の原因になります。慢性的に冷えを感じている方は日頃の生活習慣を見直し、冷えない体を目指しましょう。**

## 軽い運動で体の代謝アップ

運動をすることで全身の血流が良くなって、体の代謝が促進され、体熱が上昇します。
特に、下肢の運動は筋肉の収縮と弛緩が十分に行われるので、血液の流れもよくなり、体が温まります。
スカレータ、エレベータを使わずに階段を使う、たまには１駅分歩いてみるなど、寒さに負けず体を動かしてみましょう。

## ゆっくり湯船に入って体温上昇

シャワーだけの入浴は冷え性の原因になります。湯船にゆっくり入ると全身の血流を良くして、内蔵の働き、新陳代謝を促進して体温を上昇させます。また、汗をかくことで体内の余分な水分を排泄し、冷えにくい体に整えます。

## 食材を工夫して体の中から温める

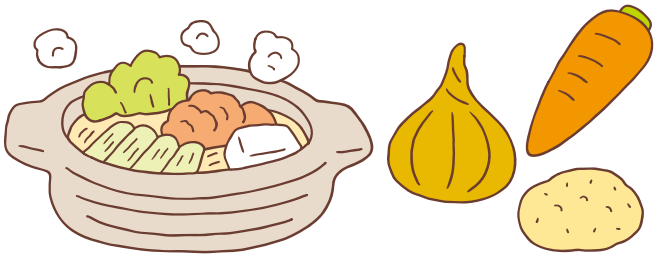

食材で黒に近い色をしているものは、体を温める効果があるといわれています。白米より玄米、緑茶より紅茶、白ごまより黒ごま、白砂糖より黒砂糖、白ワインより赤ワインなど、色が濃いものの方が体を温めます。
根菜類や芋類などの地下でエネルギーを蓄えた食物も体を温めます。
また、できるだけ冷たい飲み物は避け、常温か温かいものを選びましょう。

## 冷えの予防

寒い冬は、血管が収縮して抹消の血流が悪くなり、とくに手足が冷えます。また、寒くなるとついつい運動不足になって筋肉量が減ることで筋肉の発熱量が減り、低体温になって体が冷えてきます。

一般的には、年齢が上がるにしたがって基礎体温は下がってきますが、個人差もあり、普段から運動をしている方などは年齢が上がっても高い基礎体温を維持できています。

体の冷えが慢性化する前に、簡単な運動や入浴、体を温める食事方法などを実践して、冷えない生活を心がけましょう。

## ストレス発散で血行不良改善

ストレスがかかると、血管が収縮して血行が悪くなり、体温低下や冷えの原因になります。ストレスを上手く発散して自律神経のバランスをとり、血行不良を改善しましょう。

# 情報掲示板 知って納得

## 図書館

### イチョウ 奇跡の2億年史
生き残った最古の樹木の物語

ピーター・クレイン 著
矢野真千子 訳

河出書房新社
ISBN 978-4-309-25302-2
定価：3,780円（税込）

**長崎の出島が結う悠久の命をつないだ！ ヒトの役に立ち、敬われてきたからこそ、この愛すべき樹木がたどったあまりに数奇な運命！**

2億年近く生き延びたあとに絶滅寸前になったイチョウは、人間の手で東アジアから息を吹き返した。その壮大な歴史を、科学と文化から描く名著。

（帯文より）

「生きた化石」といわれるイチョウは途方もない長寿と忍耐力をもった驚異の樹木だ。長崎の出島がつないだ復活という奇跡の物語。

## 表紙の写真

石川県

吉祥干支
招福 未

加賀藩では、手厚い保護育成の下で、美術・工芸の技が受け継がれてきました。加賀友禅、加賀繍も今日まで華やかに独自の発展を遂げ、国指定の伝統工芸品に指定されています。

ちりめん生地と友禅柄を活かした愛らしい置物は、今年の干支「未」の縁起物です。

羊は、「祥」に通じ、中国の吉祥動物の一つとなってます。

象形文字で木の枝葉の茂った様を表す「未」の字は、豊作への願いがこめられているといいます。また、動物の羊は、性質が善く群れをなすところから「家族の安泰」を表すとされ、いつまでも「平和」に暮らすことも意味しています。

## 暮らしの歳時記

### 干支

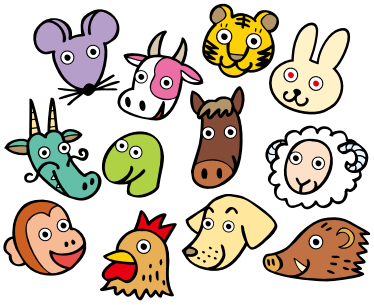

干支の起源は古代中国の天文学だといわれています。すべてのものが「木・火・土・金・水」から成り、それぞれが「陽」＝兄（え）と、「陰」＝弟（と）に分かれるという考え方があり、これを「陰陽五行説」といいます。この五行に兄弟（えと）を掛け合わせると5×2＝10の組み合わせができます。これを十干（じっかん）といい、甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸の10個の記号で呼びました。また、十二支は子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥の12個の記号で呼び、初めは「月」の記号として使われていました。この十干と十二支を組み合わせた「十干十二支」を、一般に干支（えと）と呼んでいます。

十干と十二支を組み合わせは、60年で一巡します。60歳になると還暦のお祝いをしますが、これには生まれ年の干支に戻ることを祝うという意味もあります。

干支が日本に伝わったのは六世紀半ば頃で、江戸時代には民衆の間でも親しまれるようになったといわれています。昔も今も、十二支の動物たちには様々な物語が込められ、一年の始まりにあたって、これらの動物たちにその年の幸福を願うようになりました。

飯倉晴武編著『イラストわかる日本のしきたり』（素朴社、2013）参照

# 平成26年度における スチュワードシップ活動の報告について

地方職員共済組合（以下、「組合」という。）は、平成 22 年 5 月に「地方職員共済組合コーポレートガバナンス原則」、及び「株主議決権行使ガイドライン」を制定、具体的な活動として、国内株式の委託先運用機関（以下、「運用機関」という。）に対して議決権の行使状況や企業との対話等のコーポレートガバナンスに関する活動状況について、定期的にヒアリングを行ってきました。

また、平成 26 年 5 月 30 日に組合は、資産保有者としての機関投資家として、「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れを表明しました。

組合は、「日本版スチュワードシップ・コード」原則 6[注]に基づき、以下の通りスチュワードシップ活動の報告を行います。

**注）当組合ホームページ掲載の「日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ表明」をご覧ください。**
**（http://www.chikyosai.or.jp/pdf/unyou/unyou_stewardship.pdf）**

## 1　運用機関とのヒアリング

組合は運用機関を通じて、個別企業の株式に投資する形態をとっています。今般の「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れ表明を契機に、今年度は特に企業との対話の取組み状況の把握を強化しました。今後は目的を持った対話（以下、「エンゲージメント」という。）について、各運用機関の考え方を明らかにした上で、長期的な視点から投資先企業の価値向上を求めていきます。

組合は、本年 8 月に運用機関 2 社とのヒアリングを行っており、エンゲージメントの状況と国内株式議決権行使の状況について確認しています。

## 2　企業とのエンゲージメントの状況

本年が「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れ表明の年であることから、運用機関に対して以下の点を確認しました。

① 「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れ表明の状況
② 従来からのエンゲージメントの有無
③ 「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れに伴いエンゲージメントにおいて強化したこと
④ エンゲージメントの事例

## 3　国内株式議決権行使の状況

① 議決権行使の対象　平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月末決算企業（延べ 1,829 社）
② 国内株式運用機関　2 社（2 ファンド）
③ 議案数（延べ数）　議　案　総　数　6,013 件
　　賛成議案数　4,589 件（76.3%）
　　反対議案数　1,424 件（23.7%、前年度比▲ 6.6%）

**株主議決権行使状況（対象：平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月末　決算企業等）**

| 議案内容 | 合計 | 構成比（%） | 賛成 | 賛成比率（%） | 反対 | 反対比率（%） | 前年度反対比率（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役会・取締役に関する議案 | 1,629 | 27.1% | 989 | 60.7% | 640 | 39.3% | 51.7% |
| 監査役会・監査役に関する議案 | 1,330 | 22.1% | 1,064 | 80.0% | 266 | 20.0% | 29.7% |
| 役員報酬等に関する議案 | 590 | 9.8% | 436 | 73.9% | 154 | 26.1% | 34.7% |
| 剰余金の処分に関する議案 | 1,368 | 22.8% | 1,308 | 95.6% | 60 | 4.4% | 2.8% |
| 資本構造に関する議案 | 209 | 3.5% | 76 | 36.4% | 133 | 63.6% | 72.7% |
| 事業内容の変更等に関する議案 | 48 | 0.8% | 45 | 93.8% | 3 | 6.3% | 13.8% |
| 役職員のインセンティブ向上に関する議案 | 162 | 2.7% | 131 | 80.9% | 31 | 19.1% | 23.9% |
| その他議案 | 677 | 11.3% | 540 | 79.8% | 137 | 20.2% | 19.6% |
| 総　計 | 6,013 | 100% | 4,589 | 76.3% | 1,424 | 23.7% | 30.3% |
| （うち、株主提案に関するもの） | 132 | 2.2% | 4 | 3.0% | 128 | 97.0% | 93.2% |

**詳しくは、当組合のホームページをご覧ください。**
**（http://www.chikyosai.or.jp/pdf/unyou/unyou_stewardship26.pdf）**

## 組合員・組合員であったみなさまへ

# 地共済年金情報Webサイトにおいて年金加入記録や年金見込額等が確認できます。

### 現在は、ご覧の情報が確認できます。

### 《おしらせ》

**地共済年金情報Webサイトは、平成27年4月（予定）からリニューアルします。**

- 現在の Web サイトは平成 27 年 3 月末で終了し、4 月以降は新たな Web サイトとなります。
  新たな Web サイトは、平成 27 年 10 月の被用者年金制度の一元化に対応したものになります。

**リニューアルから半年間は、年金見込額がご覧いただけません。**

- リニューアルから半年間は、上図の 4 つの情報のうち、「年金加入記録」「給料等の記録」「掛金納付額」がご覧になれます。「年金見込額」については、10 月頃、厚生年金方式（公務員期間及び厚生年金被保険者期間等）による「年金見込額」等も情報提供できるよう現在システムを構築しているところですので、それまでの間、お待ちください。
- 年金見込額を再確認されたい方は、3 月下旬までご覧いただけます。
  なお、これまでご利用されたことがない方は、2 月末までにお申し込みいただければ、3 月下旬にご覧いただけます。

# 平成 27 年 1 月からの
# 高額療養費の算定基準額等について

医療保険に加入する方の収入区分に応じ、より細かく自己負担を求めるという政府方針に基づき、70 歳未満の方の高額療養費の算定基準額の見直しが行われます。しかし、**当共済組合の附加給付等基礎控除額に変更はないため、最終的な自己負担額は変わりません。**

## 1　変更前（～平成26年12月31日）

| 組合員の方の収入区分 | 高額療養費算定基準額 | 附加給付等基礎控除額（最終的な自己負担額） | | 限度額認定証等の表記 |
|---|---|---|---|---|
| | | 合算高額以外 | 合算高額 | |
| **上位所得者**（**一般職は給料月額 42 万 4 千円以上、特別職は給料月額 53 万円以上**） | 150,000 円＋（医療費－500,000 円）×１％ [83,400 円] ※１ | 40,000 円 | 80,000 円 | A |
| **一般**（上位所得者及び低所得者以外の方） | 80,100 円＋（医療費－267,000 円）×１％ [44,400 円] ※１ | 25,000 円 | 50,000 円 | B |
| 低所得者（市町村民税非課税者等） | 35,400 円 [24,600 円] ※１ | 25,000 円 | 50,000 円 | C |

## 2　変更後（平成27 年 1 月 1 日～）

| 組合員の方の収入区分 | 高額療養費算定基準額 | 附加給付等基礎控除額（最終的な自己負担額） | | 限度額認定証等の表記 |
|---|---|---|---|---|
| | | 合算高額以外 | 合算高額 | |
| **給料月額 66 万 4 千円以上**（特別職は給料月額 83 万円以上） | 252,600 円＋（医療費－842,000 円）×１％ [140,100 円] ※１ | 40,000 円 ※２ | 80,000 円 ※３ | ア |
| **給料月額 42 万 4 千円以上** 66 万 4 千円未満（**特別職は給料月額 53 万円以上** 83 万円未満） | 167,400 円＋（医療費－558,000 円）×１％ [93,000 円] ※１ | 40,000 円 ※２ | 80,000 円 ※３ | イ |
| **給料月額 22 万 4 千円以上** 42 万 4 千円未満（**特別職は給料月額 28 万円以上** 53 万円未満） | 80,100 円＋（医療費－267,000 円）×１％ [44,400 円] ※１ | 25,000 円 | 50,000 円 | ウ |
| **給料月額 22 万 4 千円未満（特別職は給料月額 28 万円未満）** | 57,600 円 [44,400 円] ※１ | 25,000 円 | 50,000 円 | エ |
| 低所得者（市町村民税非課税者等） | 35,400 円 [24,600 円] ※１ | 25,000 円 | 50,000 円 | オ |

※１　[　] 内の額は、受診月以前の 12 月以内に既に高額療養費の支給月が３月以上ある場合に適用されます。

※２　平成 27 年４月診療分から 50,000 円になります。

※３　平成 27 年４月診療分から 100,000 円になります。

**◆手続き等の詳細につきましては、各支部の短期給付担当者までお問い合せください。**

# 平成 27 年 1 月からの 出産費及び家族出産費の額について

医療機関等においては、出産時に予知せぬ事態が発生した結果、重度の障害を負ってしまった新生児やその家族に対して、一定の補償を与える産科医療補償制度に任意加入しています。この制度に加入している医療機関等で出産した時は、この制度の掛金の 3 万円を支払う必要がありますが、平成 27 年 1 月 1 日以降の出産については、掛金が 1 万 6 千円に変更されることになりました。

これに伴い、共済組合から支給される出産費及び家族出産費の支給額につきましては、平成 27 年 1 月 1 日以降の出産について、次のとおりとなります。

## 1　産科医療補償制度に加入する医療機関等で出産した場合

組合員又は被扶養者の方が、産科医療補償制度に加入する医療機関等で出産した時は、出産費又は家族出産費として、従来どおり **42 万円**が支給されますので、変更はありません。

| 平成26年12月31日までに出産した場合の支給額 | | | 平成27年1月1日以降に出産した場合の支給額 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 合計 | 内訳 | | 合計 | 内訳 | |
| | 通常の支給額 | 掛金部分の額 | | 通常の支給額 | 掛金部分の額 |
| 42万円 | 39万円 | 3万円 | 42万円 | 40万円4千円 | 1万円6千円 |

## 2　産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合

組合員又は被扶養者の方が、産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した時は、出産費又は家族出産費の支給額が次のとおり変更になります。

| 平成26年12月31日までに出産した場合の支給額 | 平成27年1月1日以降に出産した場合の支給額 |
|---|---|
| 39万円 | 40万4千円 |

**◆手続き等の詳細につきましては、各支部の短期給付担当者までお問い合せください。**

# 平成 27 年 4 月から 短期給付の一部負担金払戻金等が変わります

## 一部の組合員に関係する見直し

医療費に係る一部負担金払戻金等（家族療養費附加金及び家族訪問看護療養費附加金を含む）について、**給料月額 424,000 円（特別職にあっては 530,000 円）以上の組合員及びその被扶養者**（※）は、**平成 27 年 4 月診療分から**基礎控除額（自己負担額）が引き上げになります。

| 区　分 | 現　行 | 平成 27 年 4 月～ |
|---|---|---|
| 一部負担金払戻金等 | 40,000 円 | 50,000 円 |
| 合算高額療養費附加金 | 80,000 円 | 100,000 円 |

※　給料月額 424,000 円（特別職にあっては 530,000 円）未満の組合員及びその被扶養者は、平成 27 年 4 月診療分以降も**変更ありません**（一部負担金払戻金等：25,000 円、合算高額療養費附加金：50,000 円）。

- **一部負担金払戻金**とは、組合員本人が、各診療月における同一の医療機関等に対して支払った医療費の自己負担額（原則として 3 割）が、基礎控除額を上回った場合、上回った部分を組合員に払い戻す制度のことです（被扶養者の場合は家族療養費附加金又は家族訪問看護療養費附加金が支給されます。）。
- **合算高額療養費附加金**とは、組合員又はその被扶養者が同一の月に複数の医療機関等に対して支払った医療費を合算して高額療養費が支給される場合に、基礎控除額を上回る部分について給付される一部負担金払戻金等のことです。

**◆手続き等の詳細につきましては、各支部の短期給付担当者までお問い合わせください。**

**第 25 回八甲田「雪の回廊と温泉」ウォーク**
3月30日(月)～3月31日(火)　青森市（酸ヶ湯～谷内地区）
一般開通前に、除雪したての高さ最高 9m にも及ぶ雪の大回廊 8km を歩く春の風物詩イベント。ゴール地点で鍋物サービスや、終了後には温泉も楽しめます。
参加料：大人（中学生以上）5,000 円、小学生 3,500 円、未就学児童 無料
※税込・移動バス代・入浴料を含んだ料金です。
選択コースにより、別途料金がかかる場合がございます。
問：青森観光コンベンション協会　TEL：017-723-7211

**津軽鉄道ストーブ列車**
12月1日(月)～3月31日(火)
五所川原市・中泊町（津軽五所川原駅～津軽中里駅）
車内暖房はダルマストーブ。燃料は石炭です。車窓から見える厳しい冬景色とは対照的な列車内の暖かい雰囲気を味わいに、みなさんもぜひこの津軽鉄道に乗車してみませんか？
運賃：400 円（消費税込）
※１日２往復運行。ただし運行時間・運行状況など変更になる場合もありますので、必ず電話にてご確認ください。
問：津軽鉄道株式会社　TEL：0173-34-2148

**第 39 回弘前城雪灯籠まつり**
2月7日(土)～2月11日(水)
弘前市（弘前公園）
みちのく５大雪まつりのひとつ。歴史的建造物などをかたどった大雪像や雪灯籠、ミニカマクラなど、雪と光が幻想的で詩情的な雰囲気を演出します。
問：弘前市立観光館
TEL：0172-37-5501

【青森市観光情報サイト】
あおもり案内名人　http://www.atca.info/
アプティネット　http://www.aptinet.jp/index.html

# ラ・プラス青い森

## 冬の青森を満喫

〒 030-0822
青森県青森市中央１丁目 11-18
TEL 017-734-4371　FAX 017-775-1218
http://www.aomori-hka.com/

アクセス
○電車・バスをご利用の場合
JR「青森駅」からタクシーで約５分、
又はバスで約 10 分「市役所前」下車、徒歩約３分
○お車をご利用の場合
青森自動車道青森中央 IC から約 10 分
○飛行機をご利用の場合
青森空港からタクシーで約 20 分、
又は、空港バスで約 30 分「柳町通り」下車、徒歩約３分

### 郷土お膳付き
### ラ・プラス青い森★宿泊プラン

お客様の旅のお供に、ラ・プラス青い森をどうぞご利用くださいませ。
ご夕食は郷土料理風のお膳が楽しめ、ご朝食は洋食・和食をお選びいただけるお得な二食付きプラン、お一人様 8,500 円（税・サービス料込）をご用意いたしております。
その他、冬期ご飲食企画とのご宿泊セットプランを提供予定。
詳しくは、ご予約時におたずねくださいませ。

※料理内容は季節・日により変わります。

郷土御膳

洋朝食

和朝食

**成田山新勝寺**　成田山節分会　２月３日（火）
HP: http://www.nrtk.jp/

**南房総の花畑／千倉**　見頃：１月～４月
HP：http://www.mboso-etoko.jp/

**かつうらビックひなまつり**　期間：２月20日（金）～３月３日（火）
HP: http://www.katsuura-sanpo.com/

**山武市成東観光苺組合のイチゴ狩り**
期間：1月5日(月）～５月上旬
HP：http://sanmu15.com/index.html

# ホテル プラザ菜の花

## 花とフルーツがいっぱい「房総」観光の拠点

旅の宿　地方職員共済組合

〒260-0854
千葉県千葉市中央区長洲 1-8-1
TEL 043-222-8271　FAX 043-227-4649
http://www.hotelplaza-nanohana.com

アクセス
○電車をご利用の場合
千葉駅（JR 総武線）⇒バスで千葉県庁前下車⇒徒歩で１分
本千葉駅（JR 外房線・内房線）⇒徒歩で３分
○モノレールをご利用の場合
県庁前駅⇒（千葉モノレール）⇒徒歩で１分
○お車をご利用の場合
東京方面から…京葉道路　松ヶ丘 IC から約 15 分
木更津（アクアライン方面）から…京葉道路　松ヶ丘 IC から約 15 分

プラザ菜の花は、ホテルから徒歩数分に駅があり、またホテル前からは南房総に直行するバスが出て、都心や県内観光地へのアクセスに大変便利です。
１月、２月のこの時期、房総はイチゴ狩りと花摘みのシーズンを迎え、県内各地で摘みたての苺や花が楽しめます。特に南房総では一面の花畑が広がり、一足早い春を感じることが出来ます。
プラザ菜の花を拠点に、「房総」の観光を心行くまで楽しんでください。

【千葉県公式観光物産サイト】
まるごとｅ！ちば　http://maruchiba.jp/

## ホテルプラザ菜の花★お勧めプラン

●宿泊プラン（税・サービス料込）
シングルルーム基本プラン（素泊まり）１名　5,700 円
ツインルーム基本プラン（素泊まり）　２名　4,700 円　１名　6,480 円

●ウィークエンドランチバイキング（税込）
１階　レストランフロール　土、日、祭日開催　11：00 ～ 14：00
大人　1,890 円　　小学生　864 円　　３歳以上小学生未満　324 円

レストラン「フロール」は、大きな窓から光がいっぱいに降り注ぐ店内でモーニングからランチ、喫茶まで、さまざまなスタイル、ニーズにお応えしております。

※料理内容は季節・日により変わります。

座敷宴会場に座敷用テーブル椅子をセット。足や膝に負担がかからず、ゆっくりお食事や会話を楽しんでいただけます。

**雪見船クルーズ（冬の比良山系）**
当ホテルの近くにある大津港から長浜港まで、冬の琵琶湖を高速船で縦走する「雪見船」が運行されます。比叡山や比良山系の雪景色を船上から満喫いただけるほか、あらかじめ希望すれば彦根港で下船して彦根城と城下町散策をお楽しみいただくこともできます。
【運行期間】
平成27年1月10日（土）～平成27年3月10日（火）
【琵琶湖汽船 HP】http://www.biwakokisen.co.jp/
※雪見船の詳しい運行情報等はこのＨＰでご確認ください。

**長浜盆梅展**
長浜港に到着後は、今年で64回目となる長浜盆梅展がおすすめです。新春の風物詩「日本一の盆梅展」として親しまれています。純和風の座敷に約90鉢がずらりと展示され、中には高さ３ｍ近い巨木や樹齢400年を超える古木もあります。
【開催期間】
平成27年1月10日（土）～
平成27年3月10日（火）

【長浜・米原・奥びわ湖を楽しむ観光情報サイト】
http://kitabiwako.jp/
※長浜エリア、長浜盆梅展などの情報はこのＨＰをご覧ください。

【彦根観光協会】
http://www.hikoneshi.com/jp/

ホテル ピアザびわ湖を拠点に、
冬の湖国観光をお楽しみください。

旅の宿 地方職員共済組合 滋賀 大津

# ホテル ピアザびわ湖

## 雄大な琵琶湖が目の前に

〒520-0801
滋賀県大津市におの浜1-1-20（ピアザ淡海内）
TEL 077-527-6333　FAX 077-521-0521
http://www.hotelpiazza.com

アクセス
○電車をご利用の場合
JR琵琶湖線「膳所駅」から徒歩約12分
京阪電鉄「石場駅」から徒歩約5分
○バスをご利用の場合
JR大津駅から京阪・近江バスなぎさ公園線で約8分、「ピアザ淡海」下車徒歩約1分
○お車をご利用の場合
名神高速道路大津ICより約7分

歴史と文化、そして豊かな自然に彩られた古都大津、
雄大な琵琶湖が目の前に広がる恵まれたロケーションが魅力です。
光きらめく琵琶湖のほとりで過ごす、くつろぎに満ちたひととき。
温かなおもてなしと洗練のサービスで心を潤す贅沢な時間をお届けします。

## ホテル ピアザびわ湖★お勧めプラン

**●１泊２食付パック**
お一人様　8,500円～（税・サービス料込）
・夕食は、和食・洋食・ステーキコースからお選びいただけます。

**●宴会宿泊パック**
１泊２食付　お一人様　12,000円～（税・サービス料込）
・８名様以上からのご利用になります。
・１泊朝食 ＋ 夕食（6,000円のご宴会料理）
・ご宴会料理は、会席・和食ブッフェ・洋食ブッフェからお選びいただけます。

※料理内容は季節・日により変わります。

京都マラソンオフィシャルサイト
http://www.kyoto-marathon.com/
平成 27 年 2 月 15 日（日）開催

京都の街を駆け抜けよう！

photo:shutterstock.com

雪の庭園（御所西 京都平安ホテル）

# 御所西　京都平安ホテル

## 日本庭園を眺めながら
## ホテルブレックファーストタイムを

〒 602-0912
京都市上京区烏丸通上長者町上ル
TEL 075-432-6181　FAX 075-431-7949
http://www.kyoto-heian-hotel.com

アクセス
○電車をご利用の場合
地下鉄烏丸線「今出川駅」（6 番出口）より徒歩 7 分
○お車をご利用の場合
（大阪方面から）名神高速道路京都南 IC より約 30 分
（名古屋方面から）名神高速道路京都東 IC より約 30 分
JR 京都駅より約 20 分

御所西 京都平安ホテル
マスコットキャラクター「へいわんこ」

## 御所西　京都平安ホテル★お勧めプラン

●冬期優待 1 泊 2 食付プラン（組合員様限定）（税・サービス料込）
通常　￥10,800　→　￥9,800　（土・祝前日を除く）
※平成 27 年 3 月 20 日まで、夕食には人気の「小鼓膳」朝食バイキングを優待料金にてご用意させていただきます。

### 朝食バイキングが新しくなりました

世界無形文化遺産に登録された和食。
プロが作るおばんざいを中心に洋食も充実。
日本庭園を眺めながら、ホテルブレックファーストタイムをお楽しみください。

7：00 ～ 10：00（L.O.9：30）
@ カフェ「アルボワ」
和洋折衷バイキング　￥1,800
（税・サービス料込）

カフェ「アルボワ」

朝食バイキング

小鼓膳（和食処「帆舟」）

※料理内容は季節・日により変わります。

# 子どもの教育資金を借りることができますか？

**Q** ４月から子どもが大学に進学するのですが、入学金や授業料等で費用がかかります。この場合に、子どもの教育資金を共済組合から借りることができるでしょうか。

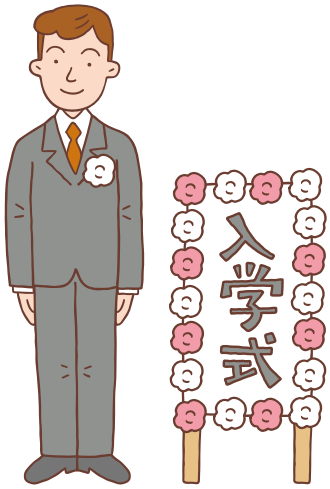


**A** 共済組合の貸付制度には、組合員が、組合員又はその被扶養者（被扶養者でない子を含む。）の進学及び修学により臨時に資金を必要とするときに受けることができる入学貸付及び修学貸付があります。

入学貸付及び修学貸付については、銀行等の教育ローンより金利が低い場合が多くありますので、ぜひご相談ください。

| | 入学貸付 | 修学貸付 |
|---|---|---|
| 貸付けの対象となる学校 | 学校教育法に規定する高等学校、大学（大学院を含む）、高等専門学校、専修学校、各種学校及び外国における学校 | |
| 貸付けの対象となる費用（※１） | 入学金、進学に伴い住居を確保するために必要となる礼金、敷金、家具購入、引越費用等（修学貸付の対象となる費用を除く。） | 授業料、教材費等 |
| 貸付金の限度額（※２） | 一の貸付事由ごとに給料月額の６倍（200 万円が限度） | 修業年限を限度として１月につき 10 万円 |
| 貸付金の交付 | 随時 | 原則として、毎年３月又は４月に１年間分を一時に交付<br>※複数年分をまとめて借りることはできません。 |
| 弁済方法 | 貸付金に利息を加えた弁済金額を月賦弁済により月々の給料から控除 | |
| 弁済期間 | 120 月以内 | 修業終了までの月数に、修業年限に応じた月数を加えた月数以内 |
| 貸付利率 | 年 2.66%（平成 27 年１月現在） | |

※１　入学貸付と修学貸付では、貸付けの対象となる費用が異なりますので、例えば、子の入学の際には、当該子に係る入学金として入学貸付を、また、当該子に係る授業料として修学貸付を同時に受けることができます。

※２　他の金融機関等からの借入金がある場合は、貸付金の限度額まで受けることができないことがあります。

◆詳細につきましては、各支部の貸付担当者にお問い合わせください。

◆貸付けを申し込む際は、事前に弁済計画を立てるなど、無理のない借入れをお願いします。

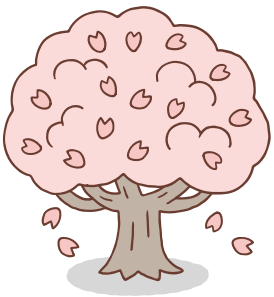

## ご存知ですか？

共済組合の貸付けは、借入時の連帯保証人・保証料・抵当権設定が不要であり、また、返済時の繰上返済（一部・全部）手数料も不要となっています。

共済組合の貸付制度では、自動車の購入、マイホームの取得、罹災後の復旧、医療、教育、冠婚葬祭等に応じた様々な貸付けをご用意していますので、まとまった資金が急にご必要となった際は、共済組合の貸付けをぜひご利用ください。

# 雇用保険の失業給付と年金は同時に受けられますか？

**Q** 私は今年度末に県を定年で退職します。その後は民間会社で働く予定としていますが、民間会社では雇用保険に加入し、民間会社退職後は雇用保険の失業給付を受給する予定です。
　雇用保険の失業給付を受給すると年金の支給が停止されると聞きましたが、失業給付と年金は同時に受けられないのでしょうか。

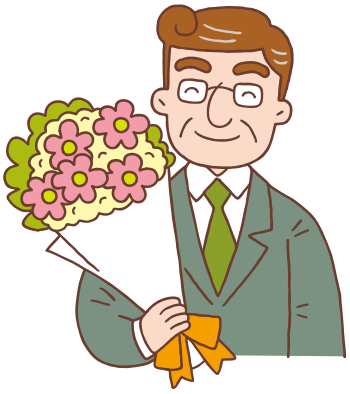

**A** 雇用保険法による基本手当（失業給付）を受給されると、65 歳未満の方に支給される退職共済年金・老齢厚生年金は支給が停止されます。

## ❶ 雇用保険法による基本手当（失業給付）と年金との調整の仕組み

65 歳未満で退職共済年金・老齢厚生年金を受給されている方が、ハローワークで求職の申込みを行い、雇用保険法による基本手当（失業給付）を受給されますと、求職の申込みをした月の翌月から受給期間満了日の属する月（又は所定給付日数を受け終わった日の属する月）まで、年金の支給が停止されます。

○基本的な調整の仕組み

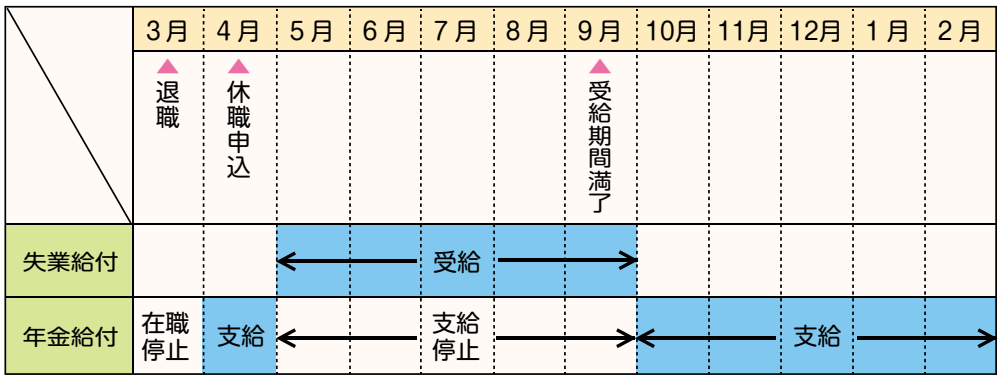


## ❷ 退職共済年金・老齢厚生年金の停止額

65 歳未満の方に支給される退職共済年金は、職域年金部分以外の全額が支給停止されます。
また、65 歳未満の方に支給される老齢厚生年金は、全額が支給停止されます。

○65歳未満の退職共済年金･老齢厚生年金の停止額

| 退職共済年金 | 支給 | 老齢厚生年金 |
|---|---|---|
| 職域年金部分 | | |
| 給料比例部分 | 支給停止 | 報酬比例部分 |
| 定額部分（一部の方） | 支給停止 | 定額部分（一部の方） |
| 加給年金額（一部の方） | 支給停止 | 加給年金額（一部の方） |

◆以上、簡単に説明しましたが、詳細につきましては、各支部の年金担当者までお問い合わせください。

# ひろば

**親しみ**
水を混える姿に神聖さが一層増す厳島神社ですが、干潮時にたくさんの人が集う風景に、庶民の「敬慕」の対象であることも感じられました。
（広島県／もみじ饅頭さん）

**落ち葉遊び**
黄色に染まったイチョウの絨毯がとてもきれいでした。
場所は東京都西部にある奥多摩湖のほとり。
自然がいっぱいあって子供たちのお気に入りの場所です。
（千葉県／Sさん）

## 投稿のご案内

「地方共済」では、より身近な広報誌にするために、皆様からのお便り、作品を募集しています。お気軽に、ふるってご投稿ください!

### ○お便りをお待ちしています!

お国自慢、旅の思い出、わが家のペット、趣味のお話し（作品）などなど、文章は500字以内にまとめてください。イラスト・写真をつけたい場合は、サービスサイズ（L判）程度のものを添付してください。

### ○写真・絵画・イラストも大募集!

ご自慢の作品を「地方共済」でご紹介します。
・文章作品（詩・俳句・川柳など）は、200字以内にまとめてください。
・イラスト・写真などは、サービスサイズ（L判）程度のものを添付してください。作品に解説をつける場合は、100文字以内にまとめてください。

❶住所、❷氏名、❸所属名、❹電話番号を必ず記入の上、下記宛先にお送りください。ペンネームをご希望の場合は、その旨を記入してください。

### 送り先

〒102-8601
東京都千代田区平河町2-4-9
地共済センタービル
地方職員共済組合「地方共済」作品募集係　宛

※原則として作品等はお返ししません。
※文章による原稿は添削することがあります。
※人物をモデルとした作品、個人情報が明らかとなる作品は、必ず被写体等の承諾を得た上でご応募ください。
※本誌への掲載によるトラブルについては、当方では責任を負いませんのでご了承願います。

## 本部だより（本部主催会議の状況）

### ■宿泊施設接客部門職員研究会

開催日　平成26年10月21日（火）～10月22日（水）
会　場　愛知県　アイリス愛知

### ■短期給付事務等研究会

開催日　平成26年10月30日（木）～　10月31日（金）
会　場　東京都　ホテル ルポール麹町（麹町会館）

## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。
組合員並びにご家族の皆様におかれましては、清清しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
本誌もおかげさまで新年号として282号を発行することができました。本年も皆様に親しまれる広報誌を目指して、より一層努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
また、総務省の丸山公務員部長、運営審議会会長である佐竹秋田県知事より新年の玉稿を賜り、新年号の紙面を飾ることができました。厚く御礼申し上げます。
新年にあたり、皆様が健康な一年を過ごされますことを心よりお祈り申し上げます。（S.O）

R100 古紙パルプ配合率100%再生紙を使用 Utilizing 100% post-consumer recycled paper pulp
VEGETABLE OIL INK